

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-27-2	指定年月日・指定番号	平成27年6月12日・届指-172号	所在地	北区豊崎三丁目21番1の一部、21番3、21番4の一部、21番5、21番6	
調製・訂正年月日	平成27年6月12日調製					
形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地			面積	2,017.2㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨				第9号（自然由来特例区域）に該当（一部の人為由来汚染区画を除く）		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成27年4月27日	水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物 (人為由来)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		アジア航測株式会社
		鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物 (自然由来)		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無